

県立大学施設機能の在り方検討支援業務委託に対する質問・回答書

質問事項及び要旨

(別紙4)業務完了等証明願及び業務完了等証明書

業務完了等証明書の証明者欄は、発注者の代表者ではなく、業務発注部署の担当者名及び担当者の押印でも構わないでしょうか。仮に代表者の押印が必要になりますと、手続きに時間がかかり、参加申請期日に間に合わない可能性があります。

回答

業務完了等証明書(別紙4)の証明者は、発注者の代表者、又は代表者が契約者でない場合は契約者のいずれかとしてください。業務発注部署の担当者は不可です。

なお、発注者が発行した当該業務の完了した旨を証する書類(業務名、業務完了日、発注者名、受注者名の記載があるもの)及び、業務担当技術者届等の写し(公共工事の業務委託に限る)が添付可能な場合は、業務完了等証明書(別紙4)の添付は不要です。